

所有者等の探索、所有者等の特定及び登記に係る手続を中止する旨の公告

下記の土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第 15 号）第 17 条の規定により、所有者等の探索、所有者等の特定及び登記に係る手続を中止したので、同条後段の規定により、公告する。

令和 7 年 4 月 1 0 日 津地方法務局 登記官 吉田香代

記

手 続 番 号	表題部所有者不明土地に係る所在事項
第 1 9 0 0 - 2 0 2 3 - 0 0 1 0 号	津市白山町垣内字東花山 3 3 7 番 1